

b. 伊場周辺の弥生時代集落

南部海岸地域で、弥生集落が成立するのは中期中葉であり、舞阪町大山遺跡、浜松市角江遺跡、同梶子・梶子北遺跡が知られている。さらに天竜川平野には、将監名遺跡が存在する。梶子・梶子北遺跡での集落域は、梶子遺跡の北東部（6・8次調査区）と梶子北遺跡（1次調査区北側）の第1砂丘部である。ともに環濠らしい溝が検出されているが、住居跡と言える確実な例は発見されていない。現在、雄踏街道の拡幅に伴って行われている発掘調査では、第1砂丘部に中期中葉～後葉（古段階）の方形周溝墓が密集して認められた。拡幅部分より北側にも、ゆるやかな傾斜地がかなり存在していることから、墓域の他に集落本体も存在していた可能性がある。今後の調査の進展に、期待したい。

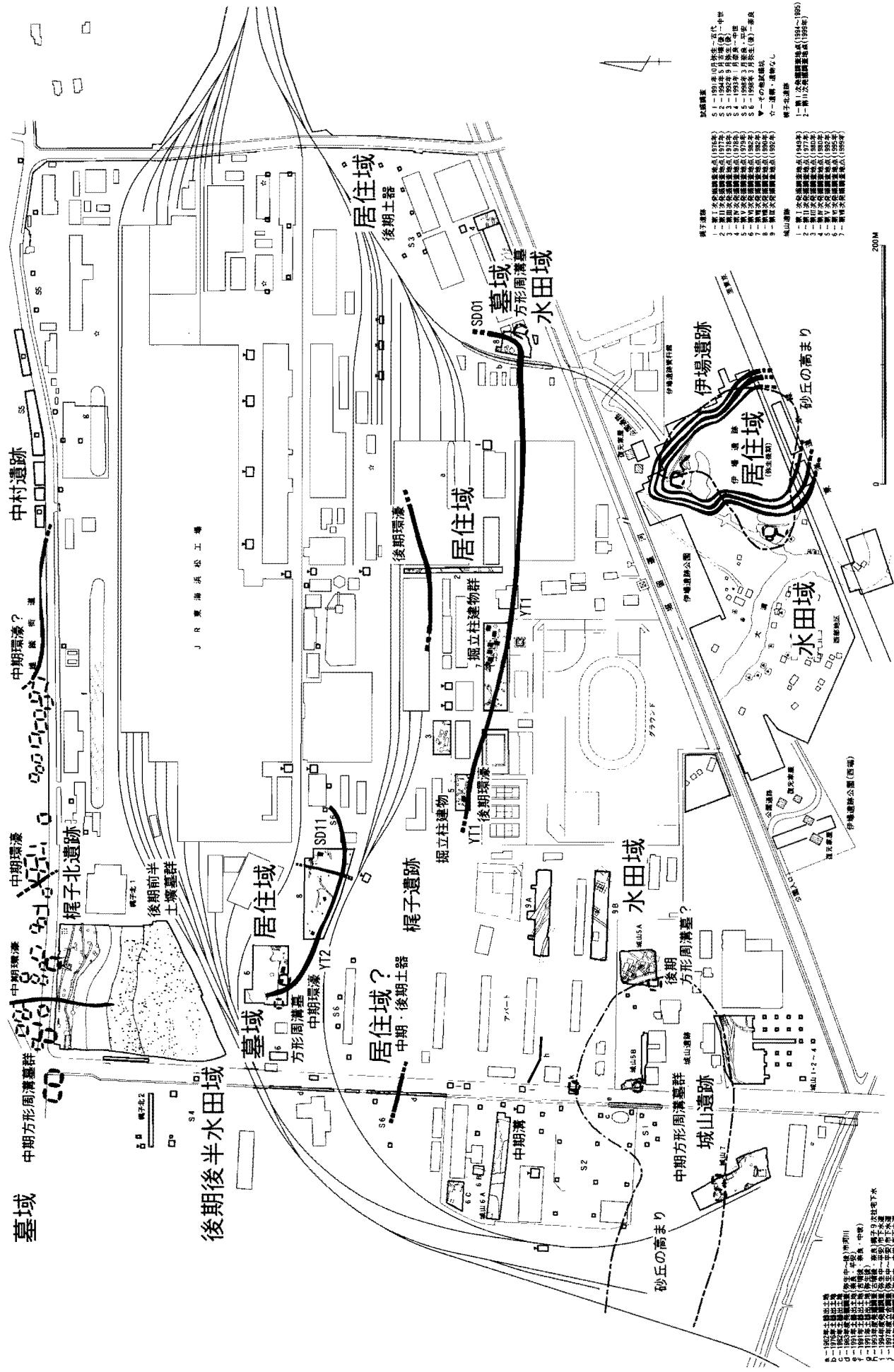
中期後葉の住居跡は、梶子北遺跡の東側に位置する中村遺跡において1軒分が検出されているに過ぎない。この住居跡は、浜松市志都呂町の中平遺跡と同じく楕円形の平面プランをもったもので、床面中央に炉跡が存在した。なお、城山遺跡6次調査では人工の溝1条が発見され、覆土から土器の他、磨製石鏃、剣形木製品が出土した。今回の下水道敷設に伴う①グリッドよりも北に位置する6次調査区周辺には、中期後葉の水田が広がっていたようである。

後期の伊場様式の段階になると、遺跡の広がりは著しい。まず伊場遺跡では、環濠の掘削が開始される。伊場遺跡には3条の環濠があり、最初に掘られたのは内側で、順次外側のものが掘られたようである。伊場遺跡より少し遅れて、梶子遺跡においても1重の環濠が掘られた。伊場遺跡の環濠は、内法で直径約100mで瓢形を呈している。梶子遺跡の場合は、調査面積の関係ではっきりしないが、環濠の大きさは東西400m、南北100m弱であったと推定される。いずれの環濠内にも、掘立柱建物跡は存在するが、竪穴住居跡は見あたらない。低地であったために掘立柱構造の建物を住居にしていたのか、後世の掘削により竪穴住居の掘り方が消失したのかははっきりしない。また梶子遺跡6次調査区の南西一帯や4次調査区の北側にも、溝や多くの土器が検出されていることから、集落域は梶子遺跡のほぼ全域に広がっていたと考えられる。さらに城山遺跡5次A調査区や同6次調査区・梶子北遺跡三永地区でも、少ないながら伊場式土器が発見されているし、南方の鳥居松遺跡・曇東遺跡にも当期の遺構が検出されている。後期における集落の拡大化と小集落の増加は、遠江において著しい。

弥生時代後期後半、欠山様式の段階になると状況は一変する。伊場・城山・梶子遺跡周辺は旧砂丘部を除き、伊場遺跡での調査でC層と呼んだ灰青色の粘土層に覆われる。これはこの地が、海進に伴う湿潤化の結果と度重なる洪水のため、居住には不適当な環境になったことを示している。このC層中から、伊場遺跡や梶子遺跡（8次B調査区）などでは欠山式土器が出土した。この層はその後、水田として耕作された層である（梶子9次・梶子北）。

梶子北遺跡では、C層及びその下部の黒色土を耕作土とした水田跡が発見された。さらにこの水田も、後にC層に覆われてしまう。大小の畦畔により整然と区画された梶子北遺跡の水田跡は、主に弥生時代後期後半に営まれたものと推定される。水田覆土からは、古墳時代前期の土器が検出されていることから、前期のある時期に発生した洪水に伴う泥土により、この地での水田経営が不可能になったものと考えられる。よってC層の堆積は、3～4世紀にわたってなされたと考えられる。

伊場・城山・梶子遺跡には、これといった弥生時代後期後半から古墳時代前期の遺構は検出されていないが、遺物は各地で散見する。今回の調査区の西方にある城山遺跡7次調査区でも、包含層からは比較的まとまって当期の土器が出土した。古墳時代前期の遺構がこの周辺で確認されているのは、梶子北遺跡の北側砂丘部の高まりだけである。遺構は、砂丘の南縁に沿って掘られた溝と方墳である。しかし竪穴住居跡などは発見されておらず、集落の実態は明らかではない。



第6図 伊場・城山・梶子・梶子北・中村遺跡弥生時代集落の推定図

このように第1と第2砂丘の間の湿地において人が住めない状況は、古墳時代中期後半（5世紀中頃）までは続いたようである。

c. 古代の敷智郡衙

7世紀になると、各地で遺構が検出され、遺物が出土するようになる。伊場大溝での遺物の出土数は、おびただしいものがある。7世紀前半の集落は、城山遺跡から伊場遺跡の西側に中心があつたようである。城山遺跡5次B調査区では竪穴住居跡1軒、今回の調査区（①グリッド）でも、当期の掘立柱建物の柱穴S P 01を検出している。そして①グリッド西方の城山遺跡7次調査区では7世紀末葉～8世紀初頭の竪穴式住居跡数軒分を検出したし、城山遺跡5次A調査区と梶子遺跡9次B調査区では掘立柱建物群を検出した。後に郡衙となる有力な集落が、伊場遺跡から城山遺跡にかけて形成されていたものと推定される。

8世紀になると伊場遺跡西部地区において、掘立柱建物群が存在するようになる。それに対し、周辺部である村西遺跡や梶子北遺跡（第1砂丘面=三永地区）においては、竪穴住居跡が存在する。郡衙を支えていた人々の住居と推定される。伊場遺跡で検出された建物は、掘立柱建物群で構成されているが、コの字形や口の字形を呈するなど計画的に配列されたものではない。伊場遺跡の掘立柱建物群は、郡衙に付随する駅家かもしくは厨の雑舎と考えられている。

敷智郡衙の中心は、現在唐三彩や金銅製の鎔帶金具など優れた遺物を出土した城山遺跡の中にあると考えられている。しかし現状では、明確に郡衙建物と言えるものは何一つ確認されていない。

郡衙関連遺構の広がりは、南東では森田町九反田遺跡まで及んでいる。この遺跡では、伊場大溝の北に接して瓦葺礎石建物の存在が明らかになった。また北は、梶子北遺跡の大溝北岸（第1砂丘面）において、九反田遺跡と同範の丸瓦や鎔帶金具の他、「大領」と記された郡府木簡が出土した。大領は郡衙の長官であることから、城山遺跡の他、梶子北遺跡の北側の第1砂丘上に有力な村が存在した可能性が出てきた。現在調査を進めている中村遺跡においても、大宝令施行以前の木簡が出土した。

9世紀になると伊場遺跡は衰え、城山遺跡は最盛期を迎える。綠釉陶器やK14型式の灰釉陶器の出土は、遠江においては目を見張るものがある。しかし城山遺跡では、今までの調査で郡衙に関わるような建物群は、残念ながら検出されていない。4次調査で2棟の掘立柱建物跡が発見されているが、これは10世紀の建物で、小型である。

梶子北遺跡の南側では、コの字もしくは口の字形に配されたと推定される大型の掘立柱建物群が検出され、話題を呼んだ。多くの墨書き土器や綠釉陶器などの出土からして、9～10世紀代の郡庁もしくは館と推定される。古代郡衙に関わる遺構は、周囲1kmを越える広い範囲に存在し、しかも中心部分が固定して存在していたわけではないらしい。

※城山遺跡に関する報告書は第2表に記載

※伊場・梶子・梶子北・東野宮・村西・村東遺跡の報告書記載は省略する